



2024年12月16日

各位

会社名 大和重工株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田中 宏典  
(東証スタンダード コード番号:5610)  
問合せ先 執行役員 企画管理本部 部長  
釣井 和明  
(電話番号 082-814-2101)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年2月中旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年12月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 基準日  | 2024年12月31日（火曜日）  |
| (2) 公告日  | 2024年12月16日（月曜日）  |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）<br><a href="https://www.daiwajuko.co.jp/category/company/ir/">https://www.daiwajuko.co.jp/category/company/ir/</a> |

#### 2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案等について

当社が2024年11月11日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社Tコーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式並びに当社の主要株主かつ筆頭株主である広島運輸株式会社及び当社の第二位株主である田中宏典氏（以下「不応募合意株主」といいます。）がそれぞれ所有する当社株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、公開買付者は、本公開買付けの成立後、会社法第180条に基づき、当社株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及び不応募合意株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しなかった場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しない予定です。

以上